

## 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

本校は「教育基本法、及び、学校教育法に則り、服飾に関する知識・技能を習得させ、服装美を研究すると共に、その機能性を追求し、併せて円満なる人格と豊かな情操を養い、以て良き社会人としての服飾専門家を養成すること」を目的として昭和51年に設立され、現在、そうした建学の精神の下、【社会・企業から歓迎される人材】の育成を教育目標に掲げ、教育活動を行っている。

現在、アパレル造形デザイン科(3年制)、ファッションビジネス科(2年制)の2学科を展開しており、全学科共通して、本校で学んだ服飾専門知識・技術、豊かな人間性・社会性をいかんなく発揮し、一部の熱狂的なファンに支持されるブランドオーナー/ショップオーナーを一人でも多く輩出することを目指し、現代の社会環境に鑑み、授業内・外で、必要最低限のクリエイションスキルとビジネス知識を教えるだけでなく、

- ① 特に1年次で、まずは有為企業人として活躍できるよう、時間厳守・期限厳守、挨拶等の学習・生活指導を徹底
- ② 特に2年次以降、堅町第二校舎1・2階(HARMONIE)を活用した実学プログラムを実施し、そうしたプログラム内での、マーケティングから組み立てたロジカルシンキング、数値を使った具体的な目標設定とその達成に向けた具体的な計画立案と実践、結果=具体的なデータに基づいた振り返りと、次回実践に向けた改善(PDCA)の反復
- ③ ②のプログラム内でチームワークを大事にしながら、リーダーシップも発揮出来るように設計
- ④ 単位互換制インターンや産学連携事業(ファッションビジネス科は商業施設での接客対応実習、アパレル造形デザイン科は北陸合繊産地での新規商品企画等のクライアントワーク、アパレル基礎科は縫製工場での縫製実習等)を励行

している。

端的には我々教職員が、「彼/彼女(学生)とならいつか一緒に仕事がしたい!」、「彼/彼女が作った服だったら買いたい!」、「彼/彼女がいる店だったら行ってみたい!」と思えるダイヤの原石を果たして何人育成・輩出できるかを常に念頭に置いて、仕事に従事し、その責務を果たそうとしている。

また、そうした目で学生を見る。つまり、学生を生徒ではなく学生として、一人の、「現状学ぶことを生業とする大人」として、適宜、様々な対応を実施している。

|   |   |                                  |
|---|---|----------------------------------|
| ① | 教育理念・目的・人材育成像等                          | 評価：適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
| 1 | 理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） | 4                                |
| 2 | 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか            | 4                                |
| 3 | 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか  | 3                                |

### <今後の課題と対策>

- ①-3について、保護者に対する周知がまだ不足していると感じるため、例えば2カ月に1回、メー

ル・郵送物を送る等して、本校の教育目標等への理解や、その達成に向けた取り組み内容についての理解・協力等促進を図り、家庭と学校の双方で、学生本人をバックアップできる体制を整えられるようにする。

## 基準2 学校運営

学校運営においては理事会の下に教職員組織を敷き、そのトップに学院長(校長)を置き、事務、教務、募集・広報の3部門で構成されている。特に教務に関すること、また、それらを推進・向上するための各種業務事項は学院長による当該年末(12月)の翌年方針説明の後、学院長と2名の学科長とで計画を進め、年度初から実施して、毎朝礼にて進捗確認・改善を図りつつ、年2回(7月・2月)の講師会にて外部講師も交えて諸問題・課題について検討、対策を計画している。

なお、教育活動に関する情報は適宜、ホームページ(<https://kanabun.ac.jp/>)や各種 SNS にて公開している。

| ② | 学校運営                      | 評価：適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|---|---------------------------|----------------------------------|
| 1 | 理念・目的等に沿った運営方針が策定されているか   | 4                                |
| 2 | 運営組織や意志決定機能は、有効に機能しているか   | 4                                |
| 3 | 人事、給与に関する諸規程は整備されているか     | 4                                |
| 4 | 教育活動に関する情報公開が適切になされているか   | 4                                |
| 5 | 情報システム化等による業務の効率化が図られているか | 4                                |

### <今後の課題と対策>

②-2については役割分担を明確にし、特に重要項目においては意志決定方法を明確に定め、改善を図る。②-5については完全にデジタル化されていない業務(教職員・講師の出退勤や学生の出欠席等)もあるので、内容の適性に応じたデジタル化を検討・推進し、さらなる効率化を図る。

## 基準3 教育活動

基準1・2にも記述した通り、本校は教育理念や、教育の特色、及び、その目的・目標を明確にし、その実現に向けて、学院長と学科長が率先して運営方針を策定している。それに加えて、授業前後や講師会等での教職員や講師同士の時間の長短を問わない積極的な議論が展開されており、計画の遂行はもちろ

んのこと、学生や社会の状況変化に応じた緊急の修正対応等進めている。

時間割作成時には各科・年次での習得目標の下、具体的な授業の展開分類表を作成し、当該学科・学年におけるコア授業を優先的に設定し、それを補う授業を構成している。これらについては毎年度、社会情勢や外部企業関係者からの求められる人材像ヒアリング結果等に鑑み、改善を繰り返してきた。

これまで、企業現場でのインターンを積極的に行ってきたが、昨今の企業を取り巻く状況変化により受け入れを拒否されることもしばしば発生しており、全学生に満遍なく、そうした機会を提供するに至っていない。ただ、例えば企画提案等、オンラインでの文書のやり取りや、現地への移動を伴わずとも実施できる内容の実習は行えており、次年度以降も、学校、学生、企業3者にとってベストな企画を進めていく。

| ③ | 教育活動   | 評価：適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|---|--|----------------------------------|
| 1 | 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか         | 4                                |
| 2 | 教育理念等に沿った、カリキュラムや授業内容が編成されているか                       | 4                                |
| 3 | 実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。         | 4                                |
| 4 | 関連分野の企業・関係施設、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか     | 4                                |
| 5 | 関連部分野における実践的な職業教育（インターンシップ、実習等）が体系的に位置づけられているか       | 4                                |
| 6 | 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。                              | 4                                |
| 7 | 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                     | 4                                |
| 8 | 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                 | 4                                |
| 9 | 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や、教員の指導力向上のための取組が行われているか | 3                                |

### <今後の課題と対策>

これまで、現場における実践的な職業教育については改善が進められ、以前よりかなり体系的な内容にすることが出来た。また、そうした取り組みに合わせて、教員が外部の研修等へ参加する機会も増えた。今後もより効果的な内容となるように、外部企業等との連携も深め、同時に、③-1、2、3、4の見直し、精度維持・向上に努める。

#### 基準4 学修成果

学生の就職活動支援について、本校では学院長と、各卒業年次クラス担任の教員とでキャリアプランニングデスクを発足し、連携を図りながら、学生一人ひとりの就職先希望の聞き取りから、その受験に向けた具体的な指導を行っている。

退学率の低減についても同様に、学院長と、各クラス担任の教員、そして、奨学金事務担当職員とも連携してそれに当たっている。

| ④ | 学修成果                                   | 評 価： 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|---|--|------------------------------------|
| 1 | 就職率の向上が図られているか                         | 4                                  |
| 2 | 資格取得率の向上が図られているか                       | 4                                  |
| 3 | 退学率の低減が図られているか                         | 3                                  |
| 4 | 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか             | 3                                  |
| 5 | 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか | 4                                  |

#### <今後の課題と対策>

④-3についてはクラス担任制を敷き、定期的な面談を行う等して学生とのコミュニケーションを図っており、退学率は漸減傾向にあるが、ゼロには出来ていないので、①-3と併せて改善を図る。また、④-4、5については、元担任による追い掛けに加え、オンラインで卒業生に授業に登壇してもらったり、帰郷した際に学校に立ち寄ってもらい、交流してもらったりして、在校生とのコミュニケーション機会を創出し、当方での情報把握と同時に、教育活動への還元を行っており、今後も継続していく。

#### 基準5 学生支援

進路・就職に関する支援については上述の通りである。加えて、外部企業人事担当者にもご協力頂き、学内企業説明会も積極的に開催しており、学生には円滑に活動を進められるようにしている。

学生への経済的な支援制度として、BUNKA 奨学生制度(後期授業料より当該額を減免する制度：前期出欠・前期授業参画度・前期テスト成績より、クラス担任から推薦があつて、前期末の判定会議にて学院長が最終決定する)と BUNKA チャレンジ奨励金制度(現金で最大10万円を支給する：学生の企画プレゼンテーション内容の他学生へのポジティブな影響力や社会性、発展性、実現可能性等を学院長他審査員が判定し、学生からの要求額に応じて支給額を決定する)の2つがある。その他、学費分割や卒業後の返還等対応を学生との信頼関係に基き執っている。

課外活動については個別に対応している。

現在、卒業生に対しては豎町校舎1・2階、HARMONIEを活用した事業を行う場合、利用料金の減免を行っている。今後、可能性としては夜間講座の開講等、計画している。

| ⑤ | 学生支援                      | 評価：適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|---|---------------------------|----------------------------------|
| 1 | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか    | 4                                |
| 2 | 学生相談に関する体制は整備されているか       | 4                                |
| 3 | 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか | 4                                |
| 4 | 課外活動に対する支援体制は整備されているか     | 3                                |
| 5 | 保護者と適切に連携しているか            | 3                                |
| 6 | 卒業生への支援体制はあるか             | 4                                |

#### <今後の課題と対策>

⑤-4については希望者のみ個別に対応しており、③-5同様、全学生にはまだ出来ていないので、授業・学事計画と併せて組織的に改善を進める。③-5については保護者の勤務状況にもよるが、今後、少なくとも電話、郵送物、メール等で、学生の状況を積極的に伝え、連携をより深めていく。⑤-6については④-4、5を進め、卒業生の現状のニーズを把握した上で、キャリアアップや転職等の相談等、適宜、個別に支援していく。現在、豎町校舎1・2階、HARMONIEを活用した卒業生による事業支援(利用料金減免)は行っている。

#### 基準6 学生支援

本校は現在、清川町(本部：1955年設置。2018年改装)、豎町(2017年設置)の2校舎体制である。前者はアパレル造形デザイン科の学生が、後者はファッションビジネス科の学生が主に学んでおり、それぞれの学科特性に応じた立地環境と、設備を整えている。

| ⑥ | 教育環境                              | 評価：適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|---|-----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | 4                                |
| 2 | 防災に対する体制は整備されているか                 | 4                                |

<今後の課題と対策>

⑥-1 について、現行の授業を実施する上では不足はないが、今後、より高度な授業を展開する際には設備に不足が発生すると考えられる。⑧-1 の改善を進めつつ、②-5 と併せて適宜、設備投資を行っていく。⑥-2 についてはまずは全教職員に改めて防災マニュアルの周知を図り、適宜、学生を含めた訓練を実施する。

**基準7 学生の受け入れ募集**

本校はホームページや SNS を活用して情報発信を常に行っており、一人でも多くの若者が服飾関連分野の職業に興味を持ってくれるよう働き掛け、具体的な学生募集に関しては4月以降随時学校説明会や体験入学会を開催。特に7～8月は体験とファッションショー見学がセットになったファッションセミナーを開催している。願書受付は石川県専修学校各種学校連合会の取り決め通り、10月1日から受付を行っており、AO入試は行っていない。

本校は出願料が2万円、入学金が20万円、学費は年間102万円、加えて教材費が10万円程度なので、入学時は130～140万円程度、2年次以降は110万円程度が必要となる。

|   |                             |                                  |
|---|-----------------------------|----------------------------------|
| ⑦ | 生徒の受け入れ募集                   | 評価：適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
| 1 | 学生募集活動は、適正に行われているか          | 4                                |
| 2 | 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか | 4                                |
| 3 | 学納金は妥当なものとなっているか            | 4                                |

<今後の課題と対策>

**基準8 財務**

本校は先述の通り、2017年に堅町第二校舎を新設、2018年に清川町本校舎を改装している。その際には金融機関から融資を受けたため、借入金返済が続くため、今すぐに経営的に問題が発生するわけではないが、中長期的には学生数増を図ると同時に業務の効率化に伴う支出削減を実現する必要がある。とは言え、積極的な設備投資や機会創出を推進し、学生の学びの質の向上を目指す。

|   |    |                                  |
|---|----|----------------------------------|
| ⑧ | 財務 | 評価：適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
|---|----|----------------------------------|

|   |                          |   |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 3 |
| 2 | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 5 |
| 3 | 財務について会計監査が適正に行われているか    | 5 |
| 4 | 財務情報公開の体制整備はできているか       | 5 |

<今後の課題と対策>

⑧-1については特段今すぐ経営に問題があるということではないが、今後、少子化が進む中、中長期的にはより安定化を図る必要性がある。⑧-2については⑧-1の改善を進め、⑥-1と併せ、計画を進める。

**基準9 法令等の遵守**

本校は基準1にも記述した通り、法令に基いて設立され、2015年に学校法人化も果たした。

個人情報の取り扱いに関して、文書等は施錠できるロッカーに保管、データに関してはセキュリティを整備し、教職員にも注意喚起して、情報漏洩防止に努めている。

自己点検に関しては内部で行ってはきたものの、公開を行っていなかったため、今年度より、本校ホームページにて公開することにした。

|   |                               |                                    |
|---|-------------------------------|------------------------------------|
| ⑨ | <b>法令等の遵守</b>                 | 評 価： 適切…4、ほぼ適切…3、<br>やや不適切…2、不適切…1 |
| 1 | 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 4                                  |
| 2 | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか    | 4                                  |
| 3 | 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか         | 5                                  |
| 4 | 自己評価結果を公開しているか                | 5                                  |

<今後の課題と対策>